

※この用紙を使って事前に記入漏れ、不足書類等がないことを確認の上、申請してください。

※書類は下記の順にダブルクリップ(バインダークリップ)で綴じてください。

龍ヶ崎市下水道工事指定店登録申請チェックリスト

申請添付書類	申請者 確認欄	下水道 確認欄
チェックリスト（この用紙）		
※申請書 下水道工事指定店登録申請書（龍ヶ崎市下水道工事指定店規則 様式第1号） (店舗の所在地が借地等の場合には、賃貸借契約書等の写しを添付してください。)		
※添付書類		
● (1)「履歴書」（店主又は代表者のもの）		
● (2)「身分証明書」（店主又は代表者のもの）		
(3)「工事経歴書」（新規）・排水設備工事経歴書（更新）		
● (4)「納税証明書」又は「完納証明書」　原本を提出してください。		
○法人の場合　　国税⇒『様式その3の3』 茨城県税⇒『様式40号の4（ア）』（未納がないことの証明等） 市町村民税⇒各自治体の発行する証明書（※注）		
○個人の場合　　国税⇒『様式その3の2』 茨城県税⇒『様式40号の4（ア）』（未納がないことの証明等） 市町村民税⇒各自治体の発行する証明書（※注）		
※注　法人・個人ともに龍ヶ崎市から課税されている場合、完納証明書		
(5)「主任技術者証及び従業員名簿」 主任技術者証の写し 法人：主任技術者の雇用関係を証明する書類 会社名記載の各種健康保険被保険者証（有効期限内のもの）の写し 雇用保険被保険者資格取得確認通知者、源泉徴収票の写し 等 個人：主任技術者の確定申告書等専従していることの証明できるもの		
(6)「店舗・倉庫の写真及び平面図」 店舗・倉庫の案内図 店舗・倉庫の平面図 店舗・倉庫の写真（外見・室内）		
(7)「所有機材調書」（リストに載ってない機材がある場合は、記入してください。）		
(8)「履歴事項全部証明書及び定款」（法人の場合のみ）		

●は3ヶ月以内のものを添付してください。

龍ヶ崎市下水道工事指定店の登録に関する手引

龍ヶ崎市下水道工事指定店（以下『指定店』と言います。）の新規登録をされる方及び
令和8年3月31日で期間満了となり更新を希望する指定店はこの手引きに従い登録申請
を行ってください。

1. 登録申請書の様式及び提出期限について

- (1) 登録申請の用紙は、龍ヶ崎市下水道工事指定店規則に定める「様式第1号を使用
してください。（※このエクセルシート④の登録申請書の様式を使用してください。）
令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで
となりますので早めの準備をお願いいたします。

2. 登録申請書の記載について

- (1) 申請書の内容をすべて記載してください。
※店舗の所在地が借地等の場合には、賃貸借契約書等の写しを添付してください。

3. 添付書類について

- (1) 「履歴書」は、本年度登録しようとする代表者のものとし、茨城県外に本店がある者については、本店代表者又は茨城県内にある支店代表者のものとすること。
写真は不要です。
- (2) 「身分証明書」は、本年度登録しようとする代表者のものとし、茨城県外に本店がある者については、茨城県内にある支店代表者のものとし、本籍地の市区町村が発行する戸籍の身分証明書を提出してください。
- (3) ①「工事経歴書（新規）」は、3年以上経験が証明できるものとしてください。
ア. 下水道工事指定店等に勤務していた者が、新たに開設しようとする場合については、下水道工事指定店等での在籍が証明できるものを提出してください。
イ. 下水道工事指定店等での在籍が証明できない者については、自己申告により実績を明らかにできるものを提出してください。
ウ. 新たに茨城県内に支店を開設する場合には、本店の受注・施工実績を記載してください。
②「排水設備工事経歴書（更新）」は、前回登録申請より2年間の工事経歴とする。

- (4) 「納税証明書等」は原本を提出してください。

- 法人の場合 国税⇒『様式その3の3』（法人税、消費税及び地方消費税をいう。）
茨城県税⇒『様式40号の4（ア）』（茨城県税に未納がないこと。）
市町村民税⇒（各自治体が課税する全項目をいう。）（※注）
- 個人の場合 国税⇒『様式その3の2』（所得税、消費税及び地方消費税をいう。）
茨城県税⇒『様式40号の4（ア）』（茨城県税に未納がないこと。）
市町村民税⇒（各自治体が課税する全項目をいう。）（※注）

**※市町村民税については、課税されている自治体からのものを提出してください。
龍ヶ崎市から課税されている場合は、完納証明書を提出してください。
完納証明書は、総合窓口で取得できます。**

- (5) 「主任技術者及び従業員名簿」の排水設備主任技術者登録番号は、日本下水道協会茨城県支部の備える主任技術者名簿に登録されている者（以下『主任技術者』という。）

の登録番号を記入し、排水設備主任技術者証の写しを添付してください。

- ① 主任技術者が代表者又は同一世帯家族以外の者の場合、株式会社又は有限会社にあっては、源泉徴収票又は社会保険加入の証明等社員として証明できるもの、個人にあっては、確定申告書等専従していることの証明できるものを添付してください。

(6) 「店舗・倉庫の案内図・平面図及び写真」は、茨城県内にある本店又は支店等のものを提出してください。

- ① 新たに指定店を開設しようとする場合で、申請時に店舗を有しない場合については、店舗予定地のものを提出してください。

(7) 「所有機材調書」は、排水設備工事に使用する所有機材（工具内訳）数量とする。

- ① 新たに工事店を開設しようとする場合で、使用する所有機材を取り揃えできないときは、取り揃え見込み所有機材（工具内訳）調書をもって提出とみなし、登録審査後、登録決定となった時点で取り揃えることの誓約書を提出してください。

- ② 本店が茨城県外の場合で、茨城県内に支店等を開設しようとする者については、支店等で使用出来る所有機材（工具内訳）調書を提出してください。

(8) 「法人の場合は履歴事項全部証明書及び定款」を添付してください。

****注意事項****

- ・履歴事項全部証明書
- ・官公署の発行する諸証明書等
- ・履歴書及び店舗の写真

申請日前3か月以内のものとする。

工事指定店の適格条件

工事指定店の登録を受けようとする者は、次の各号に掲げる条件を備えていなければならない。

- (1) 茨城県内に営業に適する店舗を有すること。
- (2) 茨城県下水道協会の備える主任技術者名簿に登録されている者（以下「主任技術者」という。）を専属させ、かつ、工事従事者2人以上を有すること。
- (3) 第9条第2項の規定により工事指定店の登録を取り消された者にあっては、当該処分の日から2年以上を経過していること。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（龍ヶ崎市下水道工事指定店規則 第2条）

下水道工事指定店登録申請書

令和 年 月 日

龍ヶ崎市長 殿

龍ヶ崎市下水道工事指定店の登録を願いたく、別紙書類を添えて申請します。

申 請 者	住 所		
	氏名 (名称又は商号 及び代表者氏名)	印	電話
事 業 内 容			
営 業 所	営業所名及び所在地		
	代 表 者 氏 名		
添 付 書 類		<ul style="list-style-type: none">1 履歴書 (店主又は代表者のもの)2 身分証明書 (店主又は代表者のもの)3 工事経歴書4 納税証明書5 主任技術者及び従業員名簿6 店舗の写真及び平面図7 所有機材調書8 法人の場合は定款及び登記簿謄本9 その他市長が必要と認める書類	
※アンケート 指 定店の新規・更新申請をする理由を下 欄に簡単にお書きください。			

工事経歴書(新規用)

排 水 設 備 工 事 經 歷 書 (更新用)

主 任 技 術 者 及 び 従 業 員 名 簿

担当職	氏 名	年齢	排水設備主任技術者 登録番号	法令による免許等	実務 年数
	住 所				

店舗・倉庫の案内図、写真及び平面図（写真は外見・室内）

※わかりやすく、任意のもので提出してください。

所有機材調書（工具内訳）①

(1) 管 工 具

品 名	数 量	品 名	数 量
鉛管用のこぎり		パイプレンチ 300	
トーチランプ		パイプレンチ 450	
ワイヤーブラシ		パイプレンチ 600	
ハンマー（大）		スパナ	
ハンマー（小）		モンキースパナ（大）	
プライヤー		モンキースパナ（小）	
万力（大）		チェーントン（大）	
万力（小）		チェーントン（小）	
パイプカッター		ドライバー（大）	
電動捻切機13m/m～50m/m		ドライバー（小）	
電動捻切機50m/m～75m/m			
パイプレンチ 200			
パイプレンチ 250			

(2) 左 官 工 具

品 名	数 量	品 名	数 量
インバートコテ		メジゴテ（大）	
平コテ（大）		メジゴテ（小）	
平コテ（小）			
オカメ			
砂フルイ			
タイルタガネ			
仕上ゴテ			

所有機材調書（工具内訳）②

(3) 土 工 具

品 名	数 量	品 名	数 量
つるはし		ポール盤	
剣スコップ		バリケード	
角スコップ		舗装カッター	
大ハンマー		電動ハツリハンマー	
ハツリハンマー（大）			
ハツリハンマー（小）			
工事用表示板			
保安とう			
転圧機			
排水ポンプ			
トレンチャー			
掘削バックホウ			
エンジン発電機			

(4) 木 工 具

品 名	数 量	品 名	数 量
両刃のこぎり		バール（小）	
まわし引のこぎり			
平のみ（大）			
平のみ（中）			
平のみ（小）			
クリック			
電動ドリル			
バール（大）			

所有機材調書（工具內訛）③

(5) 測量器具

品名	数量	品名	数量
水平機（大）		スタッフ	
水平機（小）			
レベル			
ポール			
まき尺			

(6) 運搬用具

品名	数量	品名	数量
トラック (t)	台		
トラック (t)	台		
軽トラック	台		
ダンプ (t)	台		
ダンプ (t)	台		
ライトバン	台		
乗用車	台		

(7) そ の 他